

飛鳥宮跡活用検討委員会

第2回委員会資料



平成29年1月20日

奈良県まちづくり推進局公園緑地課

目次

1. 活用を検討する際の前提整理	1
2. 飛鳥宮跡の「価値」とは	2
3. 飛鳥宮跡の「活用」とは	3
4. 活用・整備のイメージ案	6

1. 活用を検討する際の前提整理

活用の方向性

- 「発掘・調査、整備を行った後で、いかに活用するか」ではなく、「よりよく活用するために、いかに整備すべきか」を創案する。
- 「飛鳥宮跡の本質的価値は何か」「それをどう伝えるか」を検討する中で、よりよく活用するための方向性を決めることとし、以下の点に留意する。
 - ・ わが国の歴史をより深く知るための空間を創る
 - ・ 地域の誇りを高める取組みとする
 - ・ 人の交流(観光)を促進する

検討の対象とする範囲

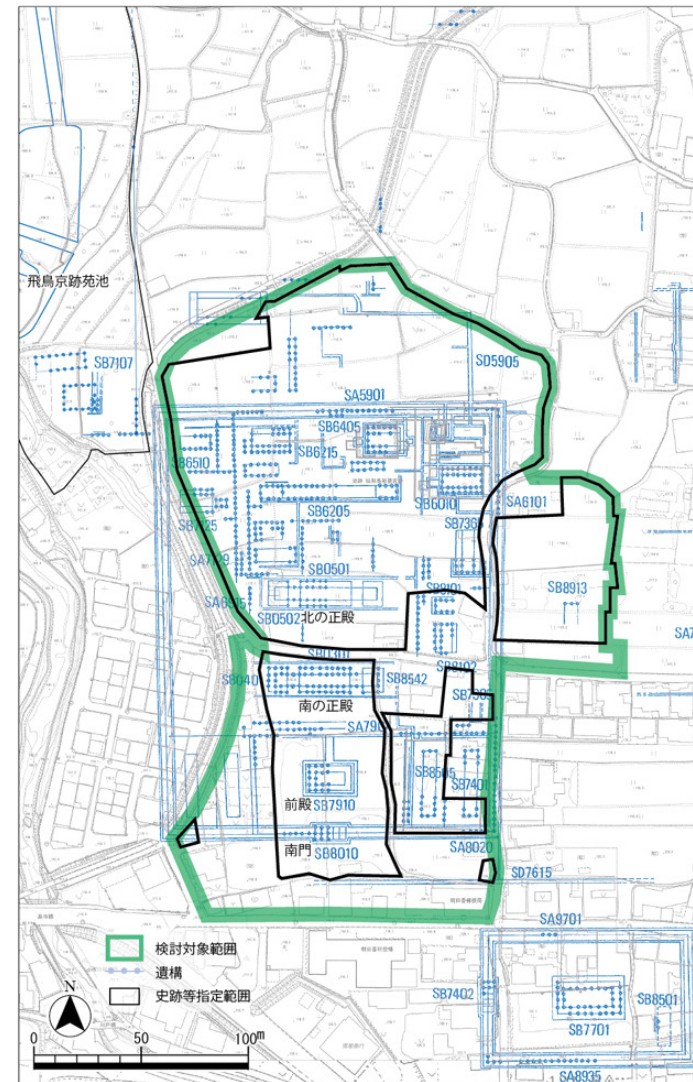
- 史跡「飛鳥宮跡」のエリアを中心とする。
- 隣接する飛鳥京跡苑池も視野に入れた利活用を検討する。
- 今後の発掘調査や用地確保の進捗に合わせて、長期的にはエビノゴ郭も対象とする。
- なお、景観については、より広範囲に検討する。

検討の対象とする時期

- 飛鳥宮跡には、4つの宮跡(下層からⅠ期,Ⅱ期,Ⅲ期-A,Ⅲ期-B)が重層している。
- これらの宮跡のうち、最上層の第Ⅲ期-B(飛鳥浄御原宮)を検討の主な対象とする。

(理由)

- 第Ⅲ期の遺構の内容が最も詳細に判明していること
- 隣接する飛鳥京跡苑池は、後飛鳥岡本宮と飛鳥浄御原宮に附属するものであり、築造時期は第Ⅲ期(7世紀中～後半)と考えられていること
- なお、Ⅲ期-B以外でも、「乙巳の変」などよく知られた史実等に基づく活用方法を検討する。



◆検討対象範囲：
飛鳥宮跡保存活用構想検討報告書(H26.3 明日香村)P.20に加筆